

アマモ場造成活動に係る協定調印

平成24年5月14日、アマモ場造成活動に係る協定調印式が備前市日生町の日生町漁業協同組合会議室において開催された。

アマモ場は魚介類の産卵場所や稚魚のすみかとなることから「海のゆりかご」といわれる。水産研究所ではこれまで、県が日生町海域で進める造成アマモ場の拡大状況と、そこに生息する魚介類の分布を調査してきたが、22年度からは毎年、この調査に対して生活協同組合おかやまコープから寄付金の贈呈を受けていた。

今回の協定は、これまで日生町漁業協同組合と県が連携して進めてきた藻場造成事業と関連調査について、生活協同組合おかやまコープ、NPO法人里海づくり研究会が加わって、より強力で推進するために締結した

もので、今後は各団体がそれぞれの役割に応じてアマモ場の再生等の環境保全活動を実施することとしている。(開発利用室：萱野)



四者による協定調印式

